

VI 景観・緑化の計画

個性的で魅力あるキャンパス景観は、良質な施設と快適な屋外環境が一体となって形成される。また、快適な屋外環境は地域住民にも開かれた場として時代を超えて継承されていく公共的な空間であり、ゆとりと潤いのある豊かなキャンパスづくりに不可欠の要素である。

本学のキャンパスは、緑地等の自然環境とアカデミック地区の都市的景観のバランスのとれた構成を意図しており、流れや池も一体で計画し景観に変化と動きを与えるとともに、多様な生物環境の形成を目指している。

景観・緑化の計画にあたっては、上記の観点に照らしてキャンパスの現状を調査・点検し、「土地利用計画」10.（緑地等）を基本として、これらを踏まえた改善に留意する。

（人にも自然にも快適な自然環境づくり）

1. 生物や植栽にとっての生育環境に主眼をおき、人にとっても気持ちの良い環境を創出する。

また、落ち着いた豊かな緑環境の中で、教育と研究に打ち込めるよう、各地区に緑地ゾーンを置き、良好な環境の形成に努める。

（キャンパス空間の連続性や一体感が感じられる景観づくり）

2. ペデの視点場、歩行者動線の空間の切替わりポイント、ドライバーの視界が広がるポイント、駐車場の出口、ペデとループの結節点などキャンパスの要所を改善し、大学らしい景観を取り戻す。ゆりのき通り等の街路樹は世代交代を見据えた計画を立てる。

（都市との接続点の整備）

3. 周辺緑地を保存・育成するとともに、樹林の健全化と生物多様化を図る。また、大学公園付近等大学と都市との接続点を整備し、都市と大学の連続性を強める。

（サンクチュアリ・ビオトープ等の計画）

4. キャンパス緑地の植生・生物多様性等を勘案し、手付かずの自然環境としてのサンクチュアリ、ビオトープの設定を検討する。このエリアは教育研究フィールドとしての活用が期待される。

（ネイチャートレイルの計画）

5. 本学の体育及び環境分野の知見を最大限に活用して、境界林及び自然資源を活かした散策路を整備する。

景観・緑化の計画

